



勝利を目指して「はい、チーズ」

5月17日、有佳小学校で大運動会が開催されました。

児童たちは「パワー全開 練習の成果・目指すは一番 ただ一つ」をスローガンに、時には大人の協力を受けながら、チームの総合優勝を目指し全力で競技に臨んでいました。

住田町農林業振興資金貸付金

返還請求訴訟について

～訴訟提起から和解成立に至るまで～

町が三陸木材高次加工協同組合と協同組合さんりくランバーに貸し付けた、町農林業振興資金貸付金の返還を求めた訴訟について、3月19日に和解が成立しました。

ここでは、訴訟提起から和解成立に至る経過を、5月1日から9日までに行われた住民説明会でいただいたご意見と併せて詳しくお伝えします。

★問い合わせ 林政課 ☎ 46-3868

■訴訟の提起と経過

町では、三陸木材高次加工協同組合と協同組合さんりくランバーに対し、経営再建のため平成18年から平成20年の間に合計6件、総額7億9千万円を貸し付けました。貸し付け後は、両事業体ともに黒字を計上していましたが、平成26年度から厳しい経営状況になり、貸付金の返済が滞る状況となりました。

そこで町は、法的手段による債権整理を図るため、平成29年11月、両事業体や連帯保証人などを相手方として、調停申し立てを行いました。不成立で終結しました。

しかし、令和2年7月、両事業体の破産手続きが開始決定されたため、同年10月、貸付金の連帯保証人とその相続人を相手方として、貸付残金約7億6800万円、利息約600万円、遅延損害金約2億7700万円の合計約10億5140万円の支払いを求める訴えを起しました。

訴訟提起後、令和3年1月に第1回目の口頭弁論が行われて以降、令和7年3月の和解成立まで合計33回の審理が行われました。この間に、2人の連帯保証人が死去したほか、相続人6人が相続放棄により訴えの相手方から外れました。また、両事業体の破産手続きが終了したほか、連帯保証人3人と相続人1人が訴訟

から離脱し自己破産の申し立てを行い、合計4670万3539円が町に配当されました。

■訴訟の内容

町側の保証債務履行請求に対し、被告側は次の事情や主張により請求原因事実を争っていました。

【被告側が訴える前提事情】

- ① 農林業振興資金貸付金の貸し付け時において、両事業体の経営はすでに破綻状態にあった。
- ② 町と両事業体は密接な関係にあり、町が実質的に事業体の経営を主導し、被告らは経営に関与していなかった。

【被告側の主張】

- ① 6回にわたる保証契約のいずれも、要求される書面性の要件を満たしていないことから、保証契約は無効である。
- ② 6回にわたる保証契約のいずれも、被告に動機の錯誤があったことから、保証契約は無効である。

- ③ 保証契約の締結にあたり、町は、被告に対し、生じるリスクなどを含め、しかるべき説明を行わなかったことから、保証契約を解除できる。

- ④ 被告に責任を転嫁し、過大な債務保証を負わせることは正義に反する。

これらの主張に対し、町は理事会

の議事録など根拠資料を提示しながら、「理事は、連帯保証人が保証責任を負うことを明確に理解した上で借用証書に署名捺印していること」、「理事が経営状況を把握していないことは通常あり得ないこと」などについて主張・反論し、正当な手続きや書類により保証契約が交わされたことや、手続きにおいて瑕疵や違法性がないことを訴えてきました。

■和解に向けた動き

令和5年3月、被告側から訴訟上の和解の可能性について言及がありました。その後、裁判所が主導し、訴訟上の和解に関する協議が継続的に行われてきました。

町は、訴訟上の和解に応じる条件として、次のことを求めました。

【町の求め】

- ① 請求額全額について、被告側に支払義務があることを認めること。
- ② 農林業振興資金貸付金に関する6回の貸付手続きについて、町側に瑕疵や違法性がなかったことを被告側も認めること。
- ③ 各被告が、自己破産申立を行う場合と同様の資料を開示・提供し、仮に、現時点で破産手続きが開始された場合における原告に対する配当見込額を基準とした和解金額とする。

表 「判決」と「和解」の訴訟結果のポイント

観点 結果	債権回収の可能性	早期解決
判決	勝訴しても、支払いがされない場合の回収の可能性が極めて低い。	訴訟手続きの継続、控訴・上告による更なる長期化。
和解	全額回収はできないが、合意した金額の回収が可能。	双方の合意により成立し、事件が解決する。

町では、これらの条件を被告が認めることを前提に、「判決」と「和解」の2通りの訴訟結果について、より多くの債権が回収できる方法は何か、早期に解決できる方法は何か、という観点により、代理人弁護士とともに、検討を進めました。（左表参考）

その結果、相手方との合意に基づ

いた金額が確実に回収できること、本件を早期に解決できるとの判断から町は和解を選択しました。

令和7年3月10日、裁判所から提示された和解条項の内容を町議会で審議し、和解の締結に關し、議決がされました。その後、原告、被告双方が合意し、同年3月19日に和解が成立しました。

■和解の内容

和解の主な内容は次のとおりです。

- ① 和解の相手方は、それぞれの保証契約について、保証債務履行義務があることを認める。
- ② 和解の相手方は、町が行った農林業振興資金の貸し付けや保証契約の手續きについて、瑕疵や違法性がないことを認める。
- ③ 和解金額として、和解の相手方計12人で総額1億8948万円を町に支払う。
- ④ 遅滞なく和解金の支払いがされた場合には、町は和解の相手方に対し、そのほかの支払い残額を免除する。

※和解金は、令和7年3月28日に入金されました。

なお、配当金4670万3539円に、和解金1億8948万円を加えた合計2億3618万3539円が回収額となりました。

和解金額の考え方

総資産額 - 居住用不動産評価額 - 負債総額 = 99万円(※)

※破産手続きでは、現金を99万円まで手元に残すことが法律で決められている。

■神田町長より町民の皆さまへ

本件については、裁判所からの意見を受け、債権回収の可能性や事件の早期解決の観点から、和解を選択しましたが、全額回収に至らなかった点は、誠に遺憾に思っております。

今回のことによる、今後実施する町の各種事業への影響はありませんが、今後は、同様の事態を防ぐため、

債権管理やリスク管理などの意識強化を図り、より健全な行政運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

住民説明会でいただいたさまざまなご意見

- 二度と同じことが起きないように努力してほしい。
- 全額回収を求める方もいると思うが、回収できる分を回収したので、良かったと思う。
- 貸した金額からすると少ないが、一般的な回収額からすると大きな金額が回収できている。
- 解決までもう少し長くかかっていたが、和解で終結して安心した。
- 町の財政運営に影響はないのか。
- 和解したのは良いと思うが、皆で蓄えた税金なので、しっかり計画を立てて先を見据えて取り組んでほしい。

「すまいの補助金」をご紹介します

★問い合わせ 建設課 ☎ 46-2115

「すまいの補助金」は、住宅の新築やリフォームに関する補助制度です。本年度からは、より多くの方にご利用いただけるよう 40 歳以下・子育て世帯に対する支援内容を拡充しました。

「住田に住みたい・住み続けたい」という思いを応援します。

なお、ここで紹介する補助金を利用する際は、事前申請が必要です。

住宅建築事業費補助金

■対象者

町内に自ら居住する住宅を新築する方

■補助金額(①②③のうち最も小さい額)

- ①「加算(補助)要件」に該当する金額の合計額
- ②工事費の 20%
- ③ 500 万円

■加算(補助)要件

- Uターン・移住加算 50 万円
町外から移住し、または町内の賃貸住宅や公営住宅から転居した場合
- 40 歳以下加算 100 万円
交付対象者または交付対象者の配偶者が 40 歳以下である場合
- 子育て世帯加算 150 万円
18 歳以下の子どもが世帯内にいる場合
- 町内登録施工業者加算 150 万円
町内の登録施工業者に工事を依頼する場合
- 町産材加算 1㎡につき 25,000 円で最大 50 万円
町産材を使用した場合

※住宅金融支援機構の住宅ローン「フラット 35」を利用する場合、借入金利を当初 5 年間 0.25%引き下げることができます。

住宅建築事業費補助金

住宅を新築される方

Uターン・移住加算

50 万円

40 歳以下加算

100 万円

子育て世帯加算

150 万円

町内登録施工業者加算

150 万円

町産材加算

最大 50 万円

- ▼
- ・「加算(補助)要件」に該当する金額の合計
 - ・ 工事費の 20%
 - ・ 500 万円

上記のいずれかを補助

住宅リフォーム事業費補助金

■対象者

次のいずれかに該当し、自ら居住する住宅や居住予定の住宅をリフォームする方

- ①申請者または申請者の配偶者が 40 歳以下の方
- ② 18 歳以下の子どもが世帯内にいる方
- ③町外から移住、もしくは町内の賃貸住宅や公営住宅から転居する方
- ④町内の登録施工業者に工事を依頼する方

■補助金額(上限額 150 万円)

上記①②に該当する方は、下の「補助対象」の経費に作業費を加算した合計額の 50%

③④に該当する方は、下の「補助対象」の経費の 20%

■補助対象

- ・断熱サッシや断熱玄関ドアなどの既製品
- ・内外装(壁・床・天井)に用いる断熱材と町産材を用いた仕上げ材
- ・浴室、洗面脱衣室、便所、台所に係る既製品

住宅リフォーム事業費補助金

・ 40 歳以下

・ 子育て世帯

【補助対象】

左記「補助対象」の経費に作業費を加算した合計額の 50%

・ Uターン・移住

・ 町内登録施工業者

【補助対象】

左記「補助対象」の経費の 20%

▼
150 万円が上限

木造住宅耐震診断・改修

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した木造住宅は、過去の震災の経験などから大地震に弱いと考えられています。町では、木造住宅を対象に、耐震診断と改修に対する支援を行っています。

①木造住宅耐震診断事業

■対象者

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した木造住宅にお住まいの方

■自己負担額

3,000 円

②木造住宅耐震改修工事助成事業費補助金

■対象者

耐震診断の結果、改修が必要とされた住宅にお住まいの方

■補助金額

上限 115 万円 ※工事費用の 5 分の 4

浄化槽設置整備事業補助金

住宅に浄化槽を設置する場合、その経費に対して予算の範囲内で補助金を交付します。

■対象者

- ・ 町内の公共下水道区域外にお住まいの方
- ・ 対象人員 10 人以下の浄化槽を住宅に設置する方

■留意点

- ・ 住宅関係補助金と併用できます。
- ・ 浄化槽の更新は対象になりません。
- ・ 申請は 11 月末まで受け付けています。

■補助金額

下表のとおりです。

※汲み取り転換の場合の補助額が新築の場合の補助額を下回るときは、新築の補助基準額を補助額とします。

▽新築の場合

区分	1 基あたりの補助基準額
5 人槽まで	560,000 円
7 人槽まで	604,000 円
10 人槽まで	910,000 円

▽汲み取り転換の場合

区分	1 基あたりの補助基準額	汲み取り便槽撤去費	宅内配管工事費
5 人槽まで	390,000 円	限度額 90,000 円 ※工事に要した費用のみ対象	限度額 300,000 円
7 人槽まで	474,000 円		
10 人槽まで	660,000 円		

飲料水供給施設整備事業費補助金

安全で安定的な飲料水確保のための経費に対して予算の範囲内で補助金を交付します。

■対象者

町内の飲料水供給施設を新設・更新または補修する自家水道組合または単独世帯

■留意点

- ・ 申請は、令和 8 年 1 月 31 日まで受け付けています。

■補助金額

費用の 2 分の 1 以内の額

※一戸あたりの負担金額が 60 万円を超える場合は、補助率が変動します。

※条件などにより、組合で整備できない場合は、ご相談ください。

戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まります

★問い合わせ

住民税務課 住民国保係 ☎ 46-2113

○取り組みの趣旨

これまでの戸籍には、氏名のフリガナは記載されていませんでしたが、令和7年5月26日の戸籍法一部改正に伴い、戸籍に氏名のフリガナが追加されることになりました。

○戸籍にフリガナが記載されるまで

(1) 本籍地からの通知を確認

本籍地の市区町村から、戸籍に記載する予定のフリガナが通知されます。通知に記載されているフリガナに誤りがないか、必ず確認してください。また、それぞれの市区町村によって通知が届く時期が異なります。本町では、令和7年8月下旬の発送を予定しています。通知が届く時期は本籍地の市区町村にお問い合わせください。

(2) 氏名のフリガナの届出

▶通知に記載されているフリガナが正しい場合

- ・届出の必要はありません。
- ・届出をしない場合、令和8年5月26日以降、通知に記載されたフリガナがそのまま戸籍に記載されます。

▶通知に記載されているフリガナが誤っている場合

- ・届出の必要があります。
- ・令和8年5月25日(月)までに、マイナポータルまたは本籍地の市区町村の窓口で正しいフリガナの届出をしてください。

○フリガナの変更について

通知されたフリガナが誤っていたにもかかわらず、正しいフリガナを届け出ることを忘れてしまい、令和8年5月26日以降に誤ったフリガナが戸籍に記載されてしまった場合でも、1回に限り、氏名のフリガナ変更の届出をすることができます。

ただし、届出を行った上で戸籍に記載されたフリガナを再度変更したい場合は、家庭裁判所の許可が必要になります。

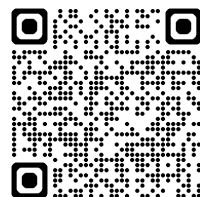
○詐欺にご注意ください

- ・市町村から通知があったフリガナに関する届出には手数料はかかりません。よって、金銭を要求されることは絶対にありません。
- ・届出をしなくても罰則はありません。通知に記載されているフリガナがそのまま記載されます。

不審に思ったらご相談ください

- ・役場住民税務課
- ・近くの警察署または警察相談専用電話#9110
- ・消費者ホットライン188(いやや！)
(お近くの消費生活センターなどをご案内します。)

戸籍のフリガナについて
詳しくはこちら →
※法務省ホームページ
『戸籍にフリガナが記載
されます』



⑧ 100歳の誕生日おめでとうございます！



(左から) 紺野さん、佐藤さん、高橋さん

4月24日、同月中に100歳を迎えられた紺野元治さん、佐藤榮さん、高橋ハナヨさんをお祝いする会が、入所先の特別養護老人ホームすみた荘で開催されました。

新切出身の紺野さんは、終戦後のシベリア抑留など辛い体験をされましたが、復員後は農業に従事しながら、自宅でアツモリソウの増殖に取り組みました。入所後は自分で食事を取るなど健やかに過ごしています。

西野出身の佐藤さんは、釜石の製鉄所に3年ほど働き、その後、戦争の召集を経験。終戦後は農業を行いながら実家の製材所に勤務しました。入所後は、笑顔を絶やさず元気に過ごしています。

中和田出身の高橋さんは、5人の子どもに恵まれ、子育てをしながら花やタバコの栽培、養蚕、養豚など



▲(前列右から2人目) 櫻井さん

を行いました。入所後は、他の入所者と仲良く過ごしています。

会では、ご家族を代表して紺野さんの義弟の文夫さんが「これからも元気で過ごすことを期待しています」とあいさつしました。

また、5月8日には八日町出身の櫻井末男さんが100歳を迎え、同施設を会場にご家族や神田町長ら関係者と長寿をお祝いしました。

櫻井さんは、昭和30年に櫻井医院を継承開業して以降、約60年以上にわたり町民の健康を支え続けたほか、同施設を運営する社会福祉法人鳴瀬会理事長も務めました。櫻井さんは「約60年、医者として皆さんにできるだけのことはしてきました。これからもよろしく願います」とあいさつしました。

※5月25日、高橋ハナヨさんが逝去されました。高橋さんのご冥福をお祈りします。

5月24日、アートホテル日暮里ラングウッド（東京都荒川区）を会場に「第20回ふるさと住田会の集い」が開催されました。

この集いは、本町出身の首都圏在住者で構成されるふるさと住田会（高橋精一会長）が2年に一度開催するもので、この日は会員、町関係者など約180人が参加しました。

開催にあたり、高橋会長が「東日本大震災や新型コロナウイルスの影響により中止したこともあったが、20回という節目の開催を迎えられたことに感謝申し上げます。今後住田を盛り上げていきましょう」とあいさつ。

集いでは、神田町長や佐々木春一町議会議長らによる来賓祝辞に続き、令和5・6年度収支決算や令和7・8年度事業計画などの報告が行われたあと、祝宴に入りました。

祝宴では、アトラクションとして天嶽芸能保存会（松田静会長）による郷土芸能披露や会員の佐々木恵美子さんらによるフラダンスショー、さらには住田町出身の歌手・早瀬ひとみさんのコンサートなどを実施。2年ぶりの仲間との再会にぎわい会場をさらに盛り上げていました。

集い終盤では、出席者全員が輪になっての住田音頭や童謡「ふるさと」を合唱。故郷の発展への思いをさらに強めていました。

首都圏と住田の架け橋、これからも

「第20回ふるさと住田会の集い」盛大に開催



これまでの練習の成果を発揮！

町内小中学校運動会

5月17日から24日にかけて町内の小中学校で運動会が開催されました。各地の熱戦の様子をお伝えします。



①両軍とも魂込めた応援合戦(世小) ②息ぴったりの二人三脚(世小) ③リズムよく長縄跳び(住中) ④可愛い踊りも織り交ぜた玉入れ(有小) ⑤新たな伝統住中ソーラン(住中) ⑥好レース相次いだ徒競走(有小)

写真に収めながら史跡を学ぶ 「栗木鉄山跡」で撮影会

4月29日、キャノンマーケティングジャパン株式会社（東京都・足立正親代表取締役社長）の協力のもと、町教育委員会主催による「みんなの笑顔プロジェクトin栗木鉄山跡」が開催されました。

このイベントは、国指定史跡の栗木鉄山跡を散策しながらミラーレス一眼カメラによる写真撮影を体験するもので、町内外から31人が参加しました。

参加者は、種山に遅れて訪れた春の息吹を感じながら、高炉跡や本社の事務跡といった貴重な遺跡をカメラに収めていました。



▲遊林ランド種山でカメラ操作を学習



▲思い思いの場所にレンズを向けます



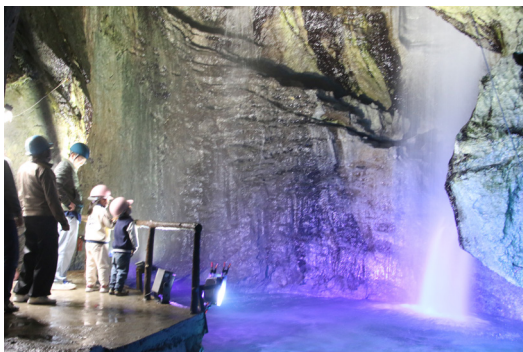
▲史跡の説明を受ける参加者たち

多くの観光客が滝観洞を満喫！ 「滝に鯉恋まつり」賑わう

5月3日～5日、滝観洞周辺で「滝に鯉恋まつり」が開催されました。

こどもの日の5日は、小学生以下の入洞料を無料としたこともあり、大型連休を利用して県内外から訪れた多くの家族連れが洞窟奥の「天の岩戸の滝」を目指していました。

また、この日は、来場者をもてなすためのさまざまな催しが用意され、五葉山火縄銃鉄砲隊との記念撮影や、みうらのろこさんによる似顔絵、地元食材を用いた屋台、スタンブラリーといった各コーナーは、名物の「滝流しそば」と同様に、絶えず賑わいを見せていました。



▲ごう音響く「天の岩戸の滝」に感動！



▲屋台コーナーも人気を集めていました



▲名物「滝流しそば」に舌鼓



すみたまナビ通信

生涯学習に関する情報コーナー 住田町教育委員会

★問い合わせ

教育委員会 生涯学習係 ☎ 46-3863

大正琴体験講座～「さくらさくら」を弾いてみよう～ 開催のご案内

平成9年に開かれた生涯学習講座「大正琴講座」から28年。

当時立ち上がった大正琴サークル「すみたかっこ花の会」の新たな担い手の発掘および相互交流を図るため、以下のとおり大正琴体験講座を開催します。

住田町 生涯学習講座

**令和7年 6月20日(金)
6月21日(土)**
※2日間開催
10時00分～12時00分
会場:住田町生活改善センター
2階研修室

大正琴は、持ち運びしやすくコンパクトな楽器でありながら、哀愁のある澄んだ音色を奏でることが特徴です。
童謡や唱歌をはじめ、邦楽・ポップス・洋楽など様々なジャンルの演奏をすることができる大正琴を体験してみませんか

日 時
6月20日(金)
～6月21日(土)
10:00～12:00
会 場
住田町生活改善センター
2階 研修室

内 容
大正琴体験会「さくらさくら」を弾いてみよう
【1日目】すみたかっこ花の会の演奏鑑賞・大正琴体験
【2日目】「さくらさくら」の練習・演奏

講 師
琴伝流大正琴すみたかっこ花の会 会員

受講料
無 料

持ち物
特になし(大正琴は貸出します)
※自分の大正琴があれば持参可

申し込み方法
6月16日(月)までに、住田町教育委員会
TEL46-3863(担当:村上)まで、
電話にてお申込みください。

主催:住田町教育委員会 共催:住田町芸術文化協会

大正琴体験講座

「さくらさくら」を弾いてみよう

- 日 時 6月20日(金)・21日(土)
10時～12時
- 場 所 町生活改善センター2階研修室
- 内 容 《1日目》
すみたかっこ花の会の演奏鑑賞・大正琴体験
《2日目》
「さくらさくら」の練習・演奏
- 講 師 琴伝流大正琴
住田かっこ花の会会員
- 対 象 者 気仙管内在住の方
※小学生以下の参加は保護者同伴とします。
- 募集定員 20名程度(先着順で受付)
- 受 講 料 無料
- 持 ち 物 なし
- 申込期限 6月16日(月)まで
- そ の 他 ・大正琴は貸出可能です。
・大正琴をお持ちの方はご持参ください。

開館日・開館時間	休館日
《月～金曜日》 10時～18時30分	・国民の休日 ・年末年始 ・毎月最終週の水曜日
《土・日曜日》 9時～16時	※その他、臨時に休館することがあります。 ご了承ください。

**町中央公民館図書室
休館のお知らせ**

町中央公民館図書室では、6月より蔵書点検を行うため、毎月最終週の水曜日を休館とします。
皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■町中央公民館図書室
開館日・開館時間・
休館日

保 健 だ よ り

お口の健康を守りましょう

6月4日～10日は歯と口の健康週間です。皆さん、お口の健康を気にかけているでしょうか？

歯を失う原因の第1位である「**歯周病**」は、歯と歯茎の間にたまった歯垢にすみ着く歯周病菌が歯茎で炎症を起こす病気です。初めは自覚症状がほとんどありませんが、進行すると歯茎が腫れて出血し、最終的には歯が抜け落ちてしまいます。また、歯周病はお口の健康だけでなく、糖尿病や脳卒中、動脈硬化、誤嚥性肺炎など全身の病気にも影響を及ぼすことが分かっています。

歯周病はある日突然、重度の症状が出るのではなく、ゆっくり時間をかけて進行していくので、**毎日のお手入れ**や**定期的な歯科検診(3～6カ月に1回が目安)**などを行い、早めの対策でお口の健康を守りましょう！

毎日のお手入れ方法

歯磨きで汚れをしっかりと取り除くことがお口の健康を守る上で大切です！

★歯磨きのポイント

- ・磨き残しを防ぐために磨く順番を決める
- ・磨く場所によって歯ブラシの角度を変える
- ・1日2回以上、1回3分以上磨くのが理想的

★サポートアイテムの活用

- ・デンタルフロス(歯間ブラシ)を使う

歯垢除去率⇒歯ブラシのみ・・・58%
歯ブラシ+デンタルフロス・・・86%

★磨き残しが多い場所

- ・歯と歯茎の間
- ・歯と歯の間
- ・歯並びの悪いところ
- ・奥歯のかみ合わせ面

～歯周病検診のご案内～

今年度、30、35、40、45、50、55、60歳になる方を対象に、歯周病検診のご案内をしています。大船渡市、陸前高田市、住田町の歯科医院で受けられますので、この機会にぜひ受診をお願いします。



带状疱疹予防接種が定期接種になりました

本年度の定期接種の対象者には、4月に带状疱疹予防接種のご案内の通知をしていますので、説明書をよく読み、病院での接種をご検討ください。

また、住田町では带状疱疹予防接種費用の一部を助成します。

■助成対象者について

- ①年度内に65歳を迎える方
- ②年度内に70、75、80、85、90、95、100歳を迎える方(令和7年度から令和11年度までに限る)
- ③100歳以上の方(令和7年度に限る)
- ④60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
※過去にこのワクチンの接種を受けたことがある方は、助成の対象となりません。

■助成額について

- ・生ワクチン・・・4,000円/回(接種回数1回)
- ・組換えワクチン(不活化ワクチン)・・・10,000円/回(接種回数2回)

※生活保護を受給している方は、全額助成となります。

※助成金は、町から医療機関に直接支払われます。



★問い合わせ 保健福祉課 健康推進係 ☎ 46-3862

空き家の改修(地域活性化利活用)費用の補助金

空き家を、滞在体験施設や交流施設など、地域活性化のための用途に利活用する場合、改修工事費用の一部を補助します。

■補助金の額

地域活性化のための空き家の改修工事費用の2/3の額(限度額100万円)

■補助の対象となる空き家

住宅または併用住宅(延べ床面積半分以上が居住用)で1年以上使用されていない空き家など

■補助金を受けられる方

次の全てに該当する個人および法人の方

- ・除却する空き家の所有者またはその相続人もしくは賃借人
- ・特定の宗教、政治または選挙活動を目的としない者
- ・公序良俗に反しない者
- ・町税などの滞納がない者
- ・暴力団員でない者

■補助金の対象となる費用

補助の対象となる空き家の改修工事費用(家財道具などの動産の処分費および消費税などは除く)

■施工業者

町内に本店、支店または営業所などがある事業者

■申請受付期間

6月2日(月)から12月5日(金)まで
(先着順で1件程度)

危険空き家の除却(解体撤去)費用の補助金

倒壊など、周辺住民に迷惑になる恐れがある危険な空き家を除却(解体撤去)する費用の一部を補助します。

■補助金の額

除却費用の4/5の額(限度額50万円)

■補助の対象となる空き家

住宅または併用住宅(延べ床面積の半分以上が居住用)で1年以上使用されていない空き家などのうち、事前調査で「危険空き家」として判定されたもの

■補助金を受けられる方

次の全てに該当する個人および法人の方

- ・除却する空き家の所有者またはその相続人もしくは賃借人
- ・特定の宗教、政治または選挙活動を目的としない者
- ・公序良俗に反しない者
- ・町税などの滞納がない者
- ・暴力団員でない者

■補助金の対象となる費用

補助の対象となる空き家の除却工事費用(家財道具などの動産の処分費および消費税などは除く)

■施工業者

町内に本店、支店または営業所などがある事業者

■申請受付期間

6月2日(月)から12月5日(金)まで
(先着順で3件程度。ただし、予算に達した場合は期間内であっても受付終了)

★まずは役場住民税務課(☎ 46-2113) までお問い合わせください。

「住田町空き家・空き地情報バンク制度」について

空き家バンク制度とは、空き家を「売りたい人」「貸したい人」に情報を登録してもらい、その空き家の情報を公開し、利用を希望する人に情報提供する制度です。人が生活することで空き家を良好な状態に

維持することができるため、空き家の適正管理の方法としても注目されています。管理不全の空き家になることを防ぐためにも登録をお願いします。

★問い合わせ 役場企画財政課 ☎46-2114

～仕事場でも、家庭でも、縁の下の力持ち～

冷暖房・空調・冷蔵庫・厨房・店舗・電気



村上冷凍空調設備

【本社事務所】〒029-2205 陸前高田市高田町字馬場前300-7
【営業本部】〒022-0002 大船渡市大船渡町字永沢30-11
TEL (0192) 47-4515 FAX (0192) 47-4516
URL: <http://murakami-reitoh.co.jp>

フォークリフト技能講習開催します！

開催日時及び料金

大型特殊免許所持の方(2日間コース)

6月25日・29日 ¥20,460

普通免許以上所持の方(4日間コース)

6月25日～28日 ¥39,160

場所 遠野ドライビングスクール

※三陸技能講習センターが実施する講習です



遠野ドライビングスクール
TOHNO DRIVING SCHOOL

TEL 0198-63-2080まで



お知らせ

※行事の予定については、各世帯に配布した「健康とくらしの予定表」でご確認ください。

5月31日から6月6日は 「禁煙週間」です

たばこの煙には、約70種類の発がん性物質が含まれています。また、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性など、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題となっています。

世界保健機関（WHO）では、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指し、5月31日を「世界禁煙デー」と定めたほか、厚生労働省においても、世界禁煙デーから始まる1週間を「禁煙週間」として定めています。

■令和7年度 禁煙週間テーマ

「受動喫煙のない社会を目指して ～私たちができることをみんなで考えよう～」

自分の健康や周りの方のためにも、これを機会にたばこの煙が健康に及ぼす影響について考え、禁煙に取り組んでみませんか？

★問い合わせ先

役場保健福祉課 ☎46-3862

法テラス気仙 無料法律相談のお知らせ

法テラス気仙では、経済的に余裕のない方を対象として、弁護士・司法書士による「無料法律相談」を実施しています。

そのため、予約の際に資力基準を満たすか確認をさせていただきます。なお、相談内容によっては、基準を問わずご利用できる場合があります。詳しくは、法テラス気仙までお問い合わせください。

	開催日	時間	場所
弁護士	月・木・金曜日	10時～16時	法テラス 気仙
	第3日曜日		
司法書士	水曜日	10時～16時	

★予約・問い合わせ（平日9時～17時）

法テラス気仙（大船渡市盛町字津野沢9-5）

☎0570-078385 または 050-3383-1402

こころの健康相談（6月分）

大船渡保健所では、専門の医師によるこころの健康相談を開催します。事前予約が必要です。

■日時・時間

6月10日（火）14時～16時

■会場

陸前高田市役所

■その他

- ・相談は予約制です。
- ・費用は無料です。

★問い合わせ先

大船渡保健所 保健課 ☎27-9922

国民年金などに関する相談（6月分）

一関年金事務所では、下表のとおり社会事務相談会を開催します。予約制のため、相談を希望する方は開催日の前日までにお申込みください。

★問い合わせ

一関年金事務所お客様相談室 ☎0191-23-4246

会場	開催日	開催時間
奥州市役所 （江刺総合支所）	12日（木）	10時～15時30分
陸前高田市役所	19日（木）	10時30分～15時30分
大船渡市役所	26日（木）	10時30分～15時30分

補聴器相談会開催！

住田町農林会館
10:00から12:00

八日町集会センター
14:00から15:00

6月18日（水）

補聴器購入費助成制度、医療費控除のご相談も承っております！

㈱愛ネット補聴器

定休日：火曜日

〒022-0003

営業時間：10:00～18:00

大船渡市盛町字木町13-5

☎0192-47-3314

愛ネット補聴器は耳鼻咽喉科と連携のうえ補聴器装用をおすすめしております

住田町特産品販売センター

楽しむを発信！
住田のおいしさ

gusto sumita
イーガストすみた

住田町世田米字赤畑12-2
☎0192-47-5666 FAX0192-47-5667

就職相談会のお知らせ

これから働きたいと思っている方、現在就職活動中の方、そのご家族、関係者などは、ぜひご参加ください。

■対象者

15～49歳の方

※個別相談は、随時受け付けています。

★問い合わせ

いちのせき若者サポートステーション
おおふなとルーム ☎ 080-8219-4001

会場	開催日	開催時間
ハローワーク 大船渡 (1階会議室)	6月11日(水) 25日(水)	10時～正午
町生活改善 センター (2階研修室)	6月18日(水)	10時～正午

6月1日から10日は
「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

電波は、航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私の生活の安心・安全の確保に使われています。不法電波は、人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活や人命の安全を脅かします。

電波は、ルールを守って正しく使いましょう。

※電波の混信、妨害については、下記にお問い合わせください。

★問い合わせ

総務省 東北総合通信局 相談窓口
☎ 022-221-0641

県の大規模事業について ご意見を募集します

県では、住田町内で実施中の大規模事業について、事業継続が適切であるか評価しました。その内容について皆さんからのご意見を募集します。

■対象事業

気仙川広域河川改修事業

■募集期間

6月17日(火)～7月16日(水)

■資料閲覧場所

・県庁行政情報センターおよび県民室
・行政情報サブセンター
・県公式ホームページ
<https://www.pref.iwate.jp/>
(サイト内検索で「パブリックコメント」と入力) など

■提出方法

事業への意見を記入し、郵送・FAX・メールのいずれかで提出

★提出先・問い合わせ

県政策企画部政策企画課
☎ 019-629-5181 FAX 019-629-6229
メール AA0010@pref.iwate.jp

家畜・家さんの飼育状況・衛生管理状況の 報告をお忘れなく！

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが万一発生した場合に備え、家畜(牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、馬)や家さん(鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥)を飼う方は、令和7年2月1日時点の飼育状況等を所定の報告書に記入し、家畜の場合は速やかに、家さんの場合は6月15日までに岩手県県南家畜保健衛生所に報告してください。

詳細は、下記にお問い合わせください。

★問い合わせ

岩手県県南家畜保健衛生所 ☎ 0197-23-3531

省エネ家電のことなら当店へ。
お気軽にご相談ください。



クマガイ電化サービス

住田町上有住字八日町82

☎ 48-2255 携帯 090-2845-1444

三陸のきれいな海を後世まで
水質保全に貢献します

stabil

浄化槽保守点検 スタビール

■高田営業所 ☎ 029-2205 陸前高田市高田町字荒町103番地5
TEL 0192-55-5538 FAX 0192-55-5510
■米崎営業所 ☎ 029-2206 陸前高田市米崎町字和方119-9
TEL 0192-54-4843

交通安全情報 4月末日現在
()内は年累計

人身事故 0件(0件)
物損事故 7件(36件)
飲酒運転検挙者 0人(0人)

『ハンドコミュニケーションをしよう!』
ハンドコミュニケーションとは、道路を横断する際に、手をあげて自分の意思を車の運転手に伝えることです。

道路を歩くときは、反射材を身につけて「止まる・見る・待つ・手をあげる」を実践して交通事故に巻き込まれないようにしましょう。

お気軽にご相談ください
女性の権利ホットライン

女性に対する暴力や離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料相談を実施します。

■日時

6月23日(月) 10時～16時

■電話相談

019-651-1755にお電話ください。

※本電話番号は、相談日以外にご利用できません。

■面談時間

・相談時間は30分です。

・相談日までにお電話(019-623-5005)で希望時間をご予約ください。

★問い合わせ

岩手弁護士会 ☎ 019-651-5095

お祝いお悔やみ

4月届出分(敬称略)

ご誕生おめでとう

住所	氏名	親の名前
世田米駅	水野心 ^{しき} 稀 ^{くん}	昂太=光
恵蘇	木村 ^{りょうせい} 亮 ^{くん} 晴	亮俊=雪乃

お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	世帯主
小口洞	佐々木和子	96	芳範
日向	千葉サツ子	93	邦彦
上日向	松田紀伊子	84	一男
奥火の土	佐々木孝男	75	とみ子
葉山	菊池力夫	85	本人
長者洞	木元白孚	89	本人
八日町	岡本育子	98	啓宏



気仙医師会

診療時間…9:00～17:00

日	医療機関名	地区	電話番号
8日(日)	国保二又診療所	矢作	58-2220
15日(日)	及川皮膚科クリニック	猪川	21-1227
22日(日)	石倉クリニック	大船渡	21-2525
29日(日)	国保越喜来診療所	三陸	44-2103

気仙歯科医師会

診療時間…9:00～12:00

日	医療機関名	地区	電話番号
8日(日)	橋爪歯科医院	大船渡	27-8282
15日(日)	くまかみ歯科クリニック	赤崎	21-1888
22日(日)	大船渡市国保歯科診療所	三陸	42-3228
29日(日)	細川歯科医院	大船渡	27-4158

町公式 YouTube をご覧ください

住田テレビの映像の一部を
町公式 YouTube チャンネルで
公開しています。

チャンネル登録をお願いします。



★問い合わせ

企画財政課 企画調査係 ☎ 46-2114

町公共施設予約システムが稼働中です

町内公共施設の利用予約が、
お持ちのスマートフォンやパソ
コンから可能になりました。

ぜひご利用ください。

★問い合わせ

企画財政課 企画調査係 ☎ 46-2114



イコウエルすみたの利用者が 5,000人を突破しました



5月7日、イコウエルすみたの利用者が5000人に到達しました。記念の5000人目となった小野寺直俊さんと多代さんご夫妻（千葉県）に神田町長から記念品が贈られました。

イコウエルすみたは、町内外の方々の交流の場として令和5年5月に整備され、仕事や勉強などに利用できるオフィス棟、東日本大震災の木造仮設住宅を再現した展示棟があります。イベントなどのお知らせは公式ホームページをご覧ください。

町民の動き 4月末日現在※（ ）内は前月比
人口 4,631人 (-4) 男 2,300人 (+5)
世帯数 2,050世帯 (-1) 女 2,331人 (-9)

約10年ぶりに広報作成に携わりました。新しくなり、簡単なはずの文字入力操作一つにもてんやわんや…。ふと脳裏に浮かんだのは「ちやちや」と直して部下に安易に指示していた数日前の自分の姿。「言うは易く行うは難し」でした（泉）



約10年ぶりに広報作成に携わりました。

□発行 住田町

□〒029-2396

岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88番地1

☎0192-46-2111 (代) FAX 0192-46-3515

□URL <https://www.town.sumita.iwate.jp/>



ホームページは
こちらから ▶

□E-Mail webad@town.sumita.iwate.jp

広報すみた本号の印刷経費は1部96.0円、発行部数2,300部です。経費の一部は広告料で賄われています。

とびだせちびっ子



◇このコーナーでは、町内のかわいい
1歳児を紹介します

『両親から
お姉ちゃんに負けないよう
元気に強く育ってね♡』



高橋 睦月 くん (男)

(甲設さん・美絵さん：川向)

おいしく&ヘルシー 減塩レシピ

◇高血圧や糖尿病などの生活習慣病を予防する
おすすめ料理を紹介します！！



昔から地元で採れる
山菜を活用した常備菜
として、親しまれてき
ました。次世代に語り
継ぎたい一品です！
お酢は生活習慣病予
防や疲労回復に効果
があります！

住田に伝わる郷土料理
カルシウム&食物繊維たっぷり
わらびと切干大根の
酢の物

【材料】4人分

わらび(水煮)	40g
切干大根	20g
人参	20g
枝豆(冷凍)	40g
生姜	6g
酢	大さじ2
A 砂糖	小さじ1・1/3
塩	少々
白いりごま	小さじ2
1人分栄養量	49kcal
塩分	微量

【作り方】

- ①切干大根は水につけて戻し、水気をとって食べやすい長さに切る。
- ②わらびは穂先の部分を切り落とし、2～3cmの長さに切る。
- ③人参は2～3cmの長さの拍子切りにする。
- ④枝豆は水でもどして、サヤから出す。
- ⑤生姜は細いせん切りにする。
- ⑥ボールにAを入れてよく混ぜ合わせ、①～⑤を加えて和え、白いりごまをふる。味がよく染み込んだら、出来上がり！

★問い合わせ 保健福祉課 ☎46-3862

広報すみた 令和7年5月30日 (16)